



第27号

昭和60年10月10日

発行者
〒371
TEL

群馬県山岳連盟
前橋市大手町1丁目1-1
(0272)23-1111

編集
印刷所

群馬県庁観光課内
群馬岳連編集委員会
責任者 倅田正也
森田印刷
定価 1部 100円

メンターサ全員登頂



桐生山岳会女子インド
ヒマラヤ登山隊

隊長 森下 緑

私たちがメンターサ登山の計画を始めたのは約一年前。四人で登れる魅力的な山。登山の時期、期間等、種々の条件で選んだのがメンターサ(六四四三メートル)だった。

八時ようやくウタイプール着。三ゴバル、そして養崎記者の七名でC1への荷上げだ。昨日までの好天とは変わり、朝からどんよりと曇っている。BCから沢ぞいに登り、モレン状のガレた尾根へ、そこから氷河に下る。氷河は暖いのでどん解け、クレバスが大きく見える。八日、昨日C1入りした三名で雪壁のルートワークと荷上げ。下部は氷状だがピチャピチャと解け出しているため、アイスハーケンがあまり効かない。六本フィックスしてC1に戻る。下田、小林が荷上げをしてC1入り。九日、全員でC2までルートワークと荷上げ。昨日の到達地点より上は雪の斜面。あちこちに雪のフロックが落ちた跡がある。雪がぐずぐずと埋まりクレ

出登るマナリ
七月二十一日、隊員四人と私たちに同行する桐生タイムスの養崎記者の五人で成田を出発。翌二十一日未明、デリー空港着。ムツとする熱気に「インド」と実感する。IMFへの挨拶、通関手続きを済ませ、二十五日早朝、雨の中デリーを出発。マナリまでバスで延々十七時間の道のりだ。夜十一時半やっとマナリに着く。メイフラウゲストハウスでは、夕食の用意をして私たちを迎えてくれた。マナリで装備、食糧の調達。ハイポーター、キッチンボーイ等との交渉手続きを済ませる。遅れていたリエンゾが到着し準備完了BCまで

二十九日、トラックでマナリを出発する。ロータンパスを越える。と、両側は緑のない岩の山が続く。BC→C1
三日、隊員四人、ハイポーターのラマ・タシ、キッチンボーイの



から氷河を登りつめた屋根上に装備をデポ。五一〇メートルである。下りながら靴が落ちてくる。BCに着くと雨に変わった。四日、朝から雨。一足先に下山する養崎記者と彼女をウタイプールまで送るゴバルを見送り、私たちは天気が悪いのを幸いに休養。五日、六日とデポ地まで荷上げ。両日も午前中曇、午後雨。小林が天気回復を祈り、キッチンにテルテル坊主を下げる。C1→C2
七日、テルテル坊主のおかげか、四日ぶりの青空。いよいよC1だ。木村、森下、ラマ・タシがC1入り、デポ地より一〇〇メートル上る。五二〇メートル、ガレた尾根の上にC1設置。上部の雪壁がよく見える。八日、昨日C1入りした三名で雪壁のルートワークと荷上げ。下部は氷状だがピチャピチャと解け出しているため、アイスハーケンがあまり効かない。六本フィックスしてC1に戻る。下田、小林が荷上げをしてC1入り。九日、全員でC2までルートワークと荷上げ。昨日の到達地点より上は雪の斜面。あちこちに雪のフロックが落ちた跡がある。雪がぐずぐずと埋まりクレ

頂上へ。皆疲れているが気力は充た。十二日、五時二〇分、曇っているが頂上まで見える。何とかもちそう。昨日の到達地点のすぐ上に大きなクレバスがあり、リッジ通しに登ろうと試みるが、亀裂が入っているため、左から歩いてクレバスの上に出る。あと二〇〇メートル、空は次第にガスが濃くなってきた。雪は表面はクラストしているが体重をかけるとズボットもぐため、トップは大変だ。一步一步が苦しい。頂上手前のピークに出た。「あれが頂上だ」。もうすぐである。頂上に近づきながら、計画を始めてからのことが頭に浮かんだ。一歩踏み出すことに感激が胸に浸みくる。ラストで頂上に着く。午後一時五分。隊員四人。ラマ・タシ、ゴバルの



アプローチ図

計六人で頂上に立つ。よかった。ガスついているため見えるのはフアランくらい。三十分程で頂上を後にする。下る頃にはもう何も見えない。慎重に慎重に下り、午後四時C2着。六時の交信でBCにいます。エンジンに全員登頂したことを伝えると、彼女は日本語で「オメデトウ」を連発。十三日、C2、C1を徹夜しBCに下る。六日ぶりにエンジンと会う。女一人で五日間も私たちを待っていてくれたことを感謝する。彼女も私たちの成功を喜んでくれた。

下山
十六日BCを徹夜、十八日マナリ着。インドの観光というおまけも楽しみ、八月三十一日、無事帰国した。

登山を終えて
「全員で登頂する」という当初の目的を果たすことができ、本当に良かったと思う。天候にも恵まれ雪の状態も良かった。四人ともそれぞれ高度障害はあったがそれ程体調を崩さずにすんだ。また四人の力がうまく合った。木村はマツキンリー、昨年のアンナブルナの経験を生かし、登頂の原動力に。下田は、初めてハミリを撮影し、細々とマメによく動いた。小林はマイペースで確実に登る力を発揮した。等々、いろいろな事がみなうまくいったから登頂することができたと思う。それは運の良さに支えられていたとも感じる。

出発前には岳連会長をはじめ、たくさんの方々にて御指導、御支援



(写真はいずれも義崎記者撮影)
(原文のまま)

山岳保険について (続)

女屋等志

日本山岳協会山岳遭難共済は、傷害保険と賠償責任保険とに区分されており。

◎傷害保険

対象となる傷害については日山

特長の第一は、傷害保険金額が高額であることです。死亡・後遺障害保険金額は二〇〇万円、入院保険金日額三七〇〇円、通院保険金日額一〇〇〇円。第二は他人に怪我をさせたり、他人の物をこわしたりした場合の賠償責任を負った場合、これを補償する保険が特約になっております。第三は掛金ですが、登山の場合にも活動内容により異なり、冬山登山、ロッククライミング、沢登りなどの特殊な技術と経験を要する登山は第二種Aの区分で年間一八四〇〇円、縦走登山の場合は第二種Bの区分で四三〇〇円となります。したがって、山岳会の活動が縦走登山だけであっても、岳連で行う岩登り講習会や氷雪技術講習会に参加する場合には第二種Aに加入しなければ、万一の事故の時に保険金を受けとることができません。保険期間は毎年四月一日午前〇時から始まり、翌年三月三十一日午後十二時に終了します。但し、中途加入の場合は、加入手続を完了した日の翌日午前〇時から始まります。この場合の掛金には月割はなく、各区分による掛金を払込まなくてはなりません。また、加入については、最初は一〇名以上で追加は

山行、承認を得た講習会や競技会に参加した場合に適用されます。てん補限度額は身体賠償の場合は一事故五〇〇〇万円。財物賠償の場合は一事故一〇〇〇万円、両方とも一事故ごとに損害賠償金のうち被保険者は一〇〇〇円(免責金額)を自己負担します。保険金の算定については、各々の事故の被害者の過失割合などで決定されます。損害賠償の範囲は、死亡の場合には死亡に至る迄の治療費、葬儀費、遺失利益、慰謝料など。障害の場合は応急処置、入院費、治療費、通院費用、休業補償、慰謝料など。物損の場合は破損修理費、営業補償、代車費用などが算出要素となります。その他この保険では、訴訟、仲裁、和解、調停に要した費用(弁護士報酬を含む)損害防止軽減のために必要又は有益な費用、応急手当、護送その他の緊急措置に要した費用、保険会社が直接被害者と折衝を行う場合にその協力するため被保険者が支出した費用等も担保されます。次に保険金が支払われない賠償責任について説明します。

【スポーツ安全協会傷害保険】

① 保険料および保険金額・てん補限度額
被保険者1名につき次のとおりとする。

区分	保険料(年間)	傷害保険の保険金額		
		死亡・後遺障害保険金額	入院保険金額	通院保険金額
第1種	A 350円	1,200万円	3,700円	1,000円
	B 420円			
第2種	C 1,040円	1,200万円	3,700円	1,000円
	A 18,240円			
	B 4,300円			
	C 1,570円			

賠償責任保険 身体賠償1事故につき 5,000万円
財物賠償1事故につき 100万円

② 保険期間
本保険の保険期間は毎年4月1日午前0時に始まり、翌年3月31日午後12時に終了。
ただし、中途加入の場合の保険責任期間は加入手続を完了した日の翌日午前0時に始まり、その年度の3月31日午後12時に終了。
(注1) 加入手続とは、スポーツ安全協会支部に対して各団体が保険料を払込みのうえ、加入依頼書・団体員名簿を送付することをいう。なお、保険料振込依頼を受けた銀行が、振込済通知書の付帯書類として加入依頼書・団体員名簿をスポーツ安全協会支部に送付するときは、団体が銀行に保険料を払込み、加入依頼書・団体名簿を銀行に提出することをいう。
(注2) 加入申込の日時にかかわらず、本保険の終期は当該年度の3月31日午後12時である。

② 保険期間

本保険の保険期間は毎年4月1日午前0時に始まり、翌年3月31日午後12時に終了。
ただし、中途加入の場合の保険責任期間は加入手続を完了した日の翌日午前0時に始まり、その年度の3月31日午後12時に終了。
(注1) 加入手続とは、スポーツ安全協会支部に対して各団体が保険料を払込みのうえ、加入依頼書・団体員名簿を送付することをいう。なお、保険料振込依頼を受けた銀行が、振込済通知書の付帯書類として加入依頼書・団体員名簿をスポーツ安全協会支部に送付するときは、団体が銀行に保険料を払込み、加入依頼書・団体名簿を銀行に提出することをいう。
(注2) 加入申込の日時にかかわらず、本保険の終期は当該年度の3月31日午後12時である。

群馬教育委員会事務局指導部
育課内
(財)スポーツ安全協会群馬県支部
〇二七二二二二二二

③ 保険会社では負担しきれないため対象外となるもの。
イ 地震、噴火、洪水、津波などの天災による賠償責任。
ロ 戦争、暴乱、暴動、そうじよう、労働争議による賠償責任。(例としてキャンプ活動中に地震のため人身事故が発生した場合には、たとえ指導者の指導上のミスがあっても保険の対象とならないが、風災や落雷による場合は、賠償責任があれば対象となる。)
ハ 保険料率算定しない保険認可条件上の理由で対象外となるもの。例として、自動車で山へ行く途中や帰る途中の交通事故は自動車保険によることになる。
ニ その他としては、山岳会のテントやザイルを会員が借用して損傷させた場合、合宿などで食事当番の者が作った食事に食中毒となった場合は対象外となります。
日山協山岳遭難共済、スポーツ安全協会傷害保険はそれぞれの特徴を持っており、安全な登山を行う上では重要なことだと思います。

① 法律上の賠償責任がない場合
② 法律上の賠償責任があっても、保険では支払われない場合
イ 保険契約者、被保険者の故意による賠償責任。
ロ 被保険者の心神喪失による賠償責任。
ハ 被保険者の、又は被保険者の指図による暴行・殴打による賠償責任。
③ 保険会社では負担しきれない

① 法律上の賠償責任がない場合
② 法律上の賠償責任があっても、保険では支払われない場合
イ 保険契約者、被保険者の故意による賠償責任。
ロ 被保険者の心神喪失による賠償責任。
ハ 被保険者の、又は被保険者の指図による暴行・殴打による賠償責任。
③ 保険会社では負担しきれない

① 法律上の賠償責任がない場合
② 法律上の賠償責任があっても、保険では支払われない場合
イ 保険契約者、被保険者の故意による賠償責任。
ロ 被保険者の心神喪失による賠償責任。
ハ 被保険者の、又は被保険者の指図による暴行・殴打による賠償責任。
③ 保険会社では負担しきれない

岳界通信

遭対部報告

本格的な夏山シーズンを迎える救助隊の定例訓練が七月七日の谷川岳山開きの日に行われました。

天候にも恵まれ総数四十八名の参加を得て行われ、特に今回は当群馬岳連をはじめとして東京、栃木新潟との合同訓練を行い各岳連との間で厳しきの中にも和気あいあいの内に行われました。

当初の予定時間より早く集合がかけられ、四時三十分にはマチガ沢出合のマンシ岩でニュース映画の取材撮影のためウィンチによる引上げ、チロリアン、ダッコチャンの三通りの訓練をやりその後の一

理事会報告

期日 昭和六〇年九月一日(木) 一九時 休協会館

出席者 小林 田中・太田・女屋 梓田・羽野 水野・竹山・大沢 高田・村上 西山・長谷川・須田・笠原・寺内・月岡・山口

○部会報告
編集部 一〇月中旬にネロ二七号を発行予定。
遭対部 一〇月二日(日)谷川岳一ノ倉沢で訓練を行こなう予定
指導部 八月二日(木)に天気図講習会を厚生年金会館で開催した。講師は初級が村上さん、中級が梓田さんをお願いした。

九月一日(日)小川山で第二回ロックスティバルを開催。
自然保護部 朝日岳の湿原問題で現地調査をした。一〇月五日・六日田沢湖町で日山協自然保護委員会総会に参加予定。
八月三日・四日尾瀬沼持ち帰り運動に七名参加
国体部 七月にミニ国体があり成年女子が二位出場権を獲得八月一日から鳥取県で現地強化合宿を実施した。

○鳥取国体山岳競技群馬県選手団
成年男子 監督水野金太郎(沼田山岳会) 選手 原沢幸雄(群馬むすびの会) 後藤文明(境町山の会) 中西和弘(伊勢崎山岳会)
成年女子 監督高田政美 選手 藤本好子 泉沢明江 串戸和子

以上群馬県高会
山梨国体の縦走主任審判員一名の依頼あり、水野国体部長を推薦した。
海外登山部 桐生山岳会女子登山隊がメントサ登頂に成功した。総務部 日山協自然保護委員長からマチガ沢でスキーヤーが塩をまいている件で群馬岳連の意見をという依頼あり。
一〇月四日・六日、六〇年度日山協海外委員会総会及び第五回海外遭難対策研修会の開催
一〇月五日・六日関東地区岳連連絡協議会の開催
東京都岳連から一〇月一日・二日海外登山研究会開催
F M群馬からボランティアネットワークカーの依頼。田中理事長推薦

群馬中高山山岳会 岳連加盟団体となる

本紙三頁の常任理事会報告にもあるように、伊勢崎山岳会及び太田山岳会の推薦により、七日の常任理事会で万場一致で加盟が承認されました。

山口代表の挨拶から(理事会席上)「今までは若い人達と一緒に登山していましたが、年をとってきて若い人とも一緒にいけない。年輩者だけで山岳会を作ろうというので、一五名が集まり、昭和五十八年四月一日に会を設立しました。会員は五〇才以上、上は年齢制限なし。ロッククライミング、沢登り、冬山は禁止しています。初めは若いころ登山をしていた人

が多かったのですが、中高山山岳会設立を聞いて、初心者の方の加入が増えて、足並みはそろわなくなっています。そこで会員を三クラスに分け、Aは山岳経験あり、Bは多少の経験あり、Cは全くの初心者です。山も三クラスに分け、年間五〇回の山行を目標にしています。現在会員は、五〇名で男七〇、女八〇名です。年令は最高が男七六才、女七九才です。岳連に御指導をしていただきたく入会致しました。そして初心者指導する力をつけ、山行する者の熱意ある気持をくんで山行の中を抜きたいと考えています。入会には家族の承認も必要です。よろしく願っています」

「群馬の山」刊行 中間報告

かねてより「群馬の山」を紹介する本を、我々群馬岳連の手で発刊したいという有志の意志が、今年二月の理事会に於いて承認されました。

小林副会長を委員長とする編集委員会が結成され、七名の委員に五月より準備が開始されました。基本計画について慎重な検討を重ねてきた結果、次の様な方針が固まり、具体的な活動に向けて動き出すことになりました。

基本方針は次の通りです。
一、内容 登山コース、山村民俗、地質、動植物、などを主体。
二、県内を九分制 奥根根、上越、上信、武尊、尾瀬、渡良瀬流域、妙義、西上州、中央、とする。
三、発刊数 三分冊とする。No.1はS62年発行予定とする。

尚、区域分割で、尾瀬には奥日光を含め、武尊には、三峰と赤沢山を含めることに致します。
編集委員会の構成は次の通り
委員長 小林三雄(副会長)
副委員長 大井清(前橋) 梓田正也(高体連)
事務局 川辺柳(一境)
委員 富山真(太田) 吉田茂(事務局局長) 大谷清(高体連)
作(事務局局長) 日野野克(高体連)

以上のような方針を進める予定ですが、これからは、会員の皆さんが、調査と原稿の執筆をお願いすることになります。

各会には、分割した地域の一部を担当してもらうことと、その地域について特別に研究をしてきたとか、これから始めるという方にも、ぜひとも協力して頂きたいと思ひます。

各会の分担については、立案調整中ですので、理事会等で協議して決定する予定です。皆様の絶大な協力を得て、全国に誇れる本にしたいと願って居ます。

文責 川辺柳一
九月一四日夜高崎駅集合、車に分乗し、金峰山荘へ。一五日小川山レイバック及びその付近のスラブを登った。当初は競技会を計画していたが、ルートが混んでおり雨天のため、自己研修形式となった。参加者高田政美他四名

第二回ロックスティバル

各山岳会へ依頼したTシャツの販売は原価分は回収出来たが、まだ未納の分や売れ残りが約二〇〇着あります。残り売却しないので当初の目標に達しないので、各会各個人で一層協力して下さい。なお担当の大沢清氏がカシミール踏査から戻りましたので、再び販売責任者になります。☎(02)361-0377(前)☎(02)361-2862(後)

今回は久しぶりにいろんな記事が集まった。資料としての価値を考えた、ニュース性を盛り込んだり、構成を変えたり、悪戦苦闘

